

吉野川水系河川整備計画

～策定に向けたとりくみ～

● たくさんのご意見をいただいています ●

四国地方整備局では現在「吉野川水系河川整備計画」の策定に向けた取り組みを行っています。

6月23日に吉野川水系河川整備計画【素案】を公表し、専門的立場の学識経験者をはじめ、流域住民、市町村長から意見を伺ってきたところです。参加された方からは多数のご意見をいただきました。

みなさまからいただいた意見をもとに、素案を練り直し、再度みなさまのご意見をお伺いします。

今後とも、情報公開、住民参加のもと、幅広くご意見をお伺いしながら整備内容の検討を進めていきます。

第1回吉野川学識者会議（出席委員数16名）

開催日：6月27日（傍聴人数56名） 開催場所：徳島市

主なご意見



- ▼ 森林の現状と課題を記載するべきではないか。
- ▼ 旧吉野川では南海地震で液状化が想定される。堤防だけではなく、堤内地の地盤変形と河川整備の問題も考慮しなければならないでは。
- ▼ 河川環境に関しては、やるべきことを明確に記載されたい。

第1回吉野川流域市町村長の意見を聴く会（関係市町村長21名（代理含む））

開催日：7月11日～26日（傍聴人数53名） 開催場所：上・中・下流の3箇所で実施

主なご意見

- ▼ 5～10年の間で実施する計画が知りたい。
- ▼ 森林整備との連携や堆砂対策とその有効活用を図って欲しい。
- ▼ 無堤地区解消を40年望んできた。無堤地区の早期解消をお願いしたい。
- ▼ 吉野川及び旧吉野川・今切川の無堤地区は早期に堤防の整備をお願いしたい。
- ▼ 内水地区において、排水機場の増設や新設をお願いしたい。
- ▼ 利用できる土地が少ない上中流域でこそ、河川空間を活用した整備をお願いしたい。
また、川は観光資源でもあるので、船だまり、親水施設等の整備もお願いしたい。
- ▼ 災害情報網の整備や情報の内容を分かりやすくして欲しい。
- ▼ 早明浦ダムの濁水について、抜本的な対策を行って欲しい。
- ▼ 早明浦ダム設置者の責任として、ダム下流区間ににおける浸水対策をして欲しい。
また、高知県との調整をお願いしたい。早明浦ダムは出水の時に事前放流が可能な設備を整備して欲しい。

第1回吉野川流域住民の意見を聴く会

(参加総人数 428名)

開催日:7月8日~9月30日

開催場所:上・中・下流の6箇所で7回実施

主なご意見

▼ 治水について

- 無堤地区の築堤を早期に実施して欲しい。
- 中州の歴史的な景観を残して欲しいので、堤防の整備位置を複数案示すなど出来ないか。
- 河川の拡幅を早期にやってもらいたい。
- 支川を管理する県とも十分連携して堤防整備、内水対策を進めて欲しい。また、内水被害を軽減出来るような河道掘削方法を考えて欲しい。
- 内水対策について、被害軽減に向けた排水機場の増設や新設をお願いしたい。
- 支川の合流点付近に、水門及び排水機場を設置して欲しい。



▼ ダム等について

- 早明浦ダムを有効活用して欲しい。
- 早明浦ダムの濁水対策をして欲しい。

▼ 環境について

- 地域毎の絶滅危惧種の保護を目的とした環境保全目標の設定ができないか。
- それぞれの場所に合った多自然型工法を採用する必要があるので。専門家や地元住民から意見を聞いて最善の方法を取ってほしい。

▼ そのほか

- 濁水と堆砂の問題は森林と密接な関係があるため、流域の森林状況を把握し、関係機関と一緒にした対策をして欲しい。
- 農業用水の取水の妨げになる土砂の除去や樹木伐採が必要。
- 河川工事の中で、地元産の木材を使って欲しい。
- 旧吉野川の支川上流に大量の廃棄物があり、川に流れ出すと飲み水に悪影響が懸念される。
- 洪水時の池田ダム放流量の予報を提供して欲しい。
- 理念だけではなく、日常から住民との関係を築く行動や場づくりについて記載して欲しい。
- 流域住民の会は、聞きおくだけの会ではなく、意見交換のできる会にしてほしい。
- この会の持ち方を根本的に変え、住民参加の公募の形でつくって一から出直してほしい。
- 吉野川整備計画を早く決めて早く着工して欲しい。
- 上流の県管理区間についても、浸水被害が度々発生している。今後、直轄管理化する考えはないのか。

このほか、パブリックコメント、はがき等で多数の意見をいただきました。
ご協力ありがとうございました。

平成18年10月 発行 国土交通省 四国地方整備局

〒760-8554 高松市福岡町4丁目26番32号 tel.087-851-8061 (代表)

- 「吉野川水系河川整備計画【素案】」については、国土交通省の関係機関及び各市町村の窓口で閲覧いただけるほか、ホームページからダウンロードすることもできます。
- 今後の予定については、ホームページや、新聞、ラジオ放送などを通じてお知らせ致します。